

件 名	平成 22 年度組織改正（案）について												
経過・現状 政策課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団塊の世代の退職がピークを迎える中、市民サービスを維持、向上させるために、組織の一層のスリム化・合理化に取り組む必要がある。 ・ 平成 22 年度中に「次期マスタープラン」の策定が予定されており、同プランを踏まえ、組織編制のあり方を検討する必要がある。 												
対応方針 今後の取組 （案）	<p>平成 22 年度組織改正については、組織のスリム化・合理化を引き続き推進するとともに、本市が将来にわたり持続的な発展を遂げていくための喫緊の課題への対応と、重要施策の推進体制の強化に力点を置いた改正を 4 月 1 日付けで次のとおり実施する。</p> <p>また、「次期マスタープラン」で示される新たな政策体系等を踏まえ、平成 22 年度において組織編制のあり方を総合的に検討する。</p> <p>組織のスリム化、合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模組織、類似関連組織の統廃合 ・ 臨時的な職（担当部長・担当課長）のあり方の見直し <p>喫緊の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な公共交通体系の確立 ・ 泉北ニュータウン地域の再生の推進 <p>重要施策の推進体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理体制の強化 ・ 子育て支援の充実 ・ 総合的な学力向上の推進 ・ 質の高い教育環境の実現 など 												
効果の想定	<p>[組織数の比較（予定）]</p> <table border="1" data-bbox="485 1621 1129 1800"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行</th> <th>改正(案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>局</td> <td>21</td> <td>21(±0)</td> </tr> <tr> <td>部</td> <td>102</td> <td>95(7)</td> </tr> <tr> <td>課</td> <td>351</td> <td>329(22)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の組織数は平成 21 年 12 月 1 日現在 ・ 部には担当部長(3)、課には担当課長(20)を含む。 		現 行	改正(案)	局	21	21(±0)	部	102	95(7)	課	351	329(22)
	現 行	改正(案)											
局	21	21(±0)											
部	102	95(7)											
課	351	329(22)											
関係局との 政策連携	全庁												